

- 3月13日（月）午後8時47分頃、福島第一原子力発電所構内のスラッジャード重機置き場において、負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、午後9時58分、救急車を要請しました。
- 同日、救急車でふたば医療センターへ搬送され、3月15日（水）に腰椎骨折と診断を受け、入院しております。

<3月15日までにお知らせ済み>

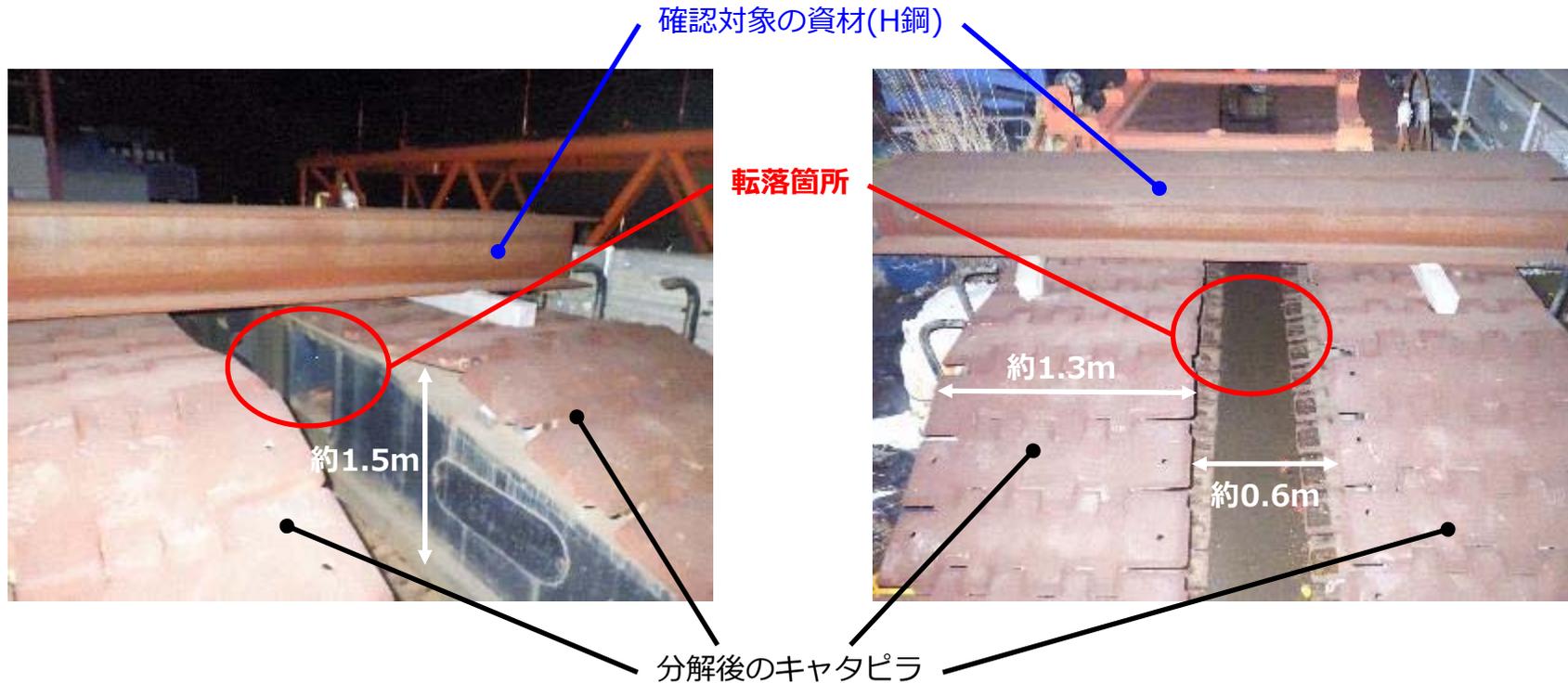
- 本作業は、SGTS配管撤去に係る配管のウレタン除去準備作業中に発生した災害だったため、3月13日（月）からSGTS配管撤去に関連する全ての作業を中断していましたが、この度、災害発生原因の分析および再発防止対策をまとめたことから、本日（3月27日）より準備作業を再開いたします。
- 今後、SGTS配管撤去に係る配管のウレタン除去準備作業やSGTS配管切断装置の組み立て・動作確認などを進めたうえで、SGTS配管の切断作業を再開する予定です。
- 引き続き、安全最優先で慎重に作業を進めてまいります。

負傷者発生現場（スラッジヤード重機置き場）の状況



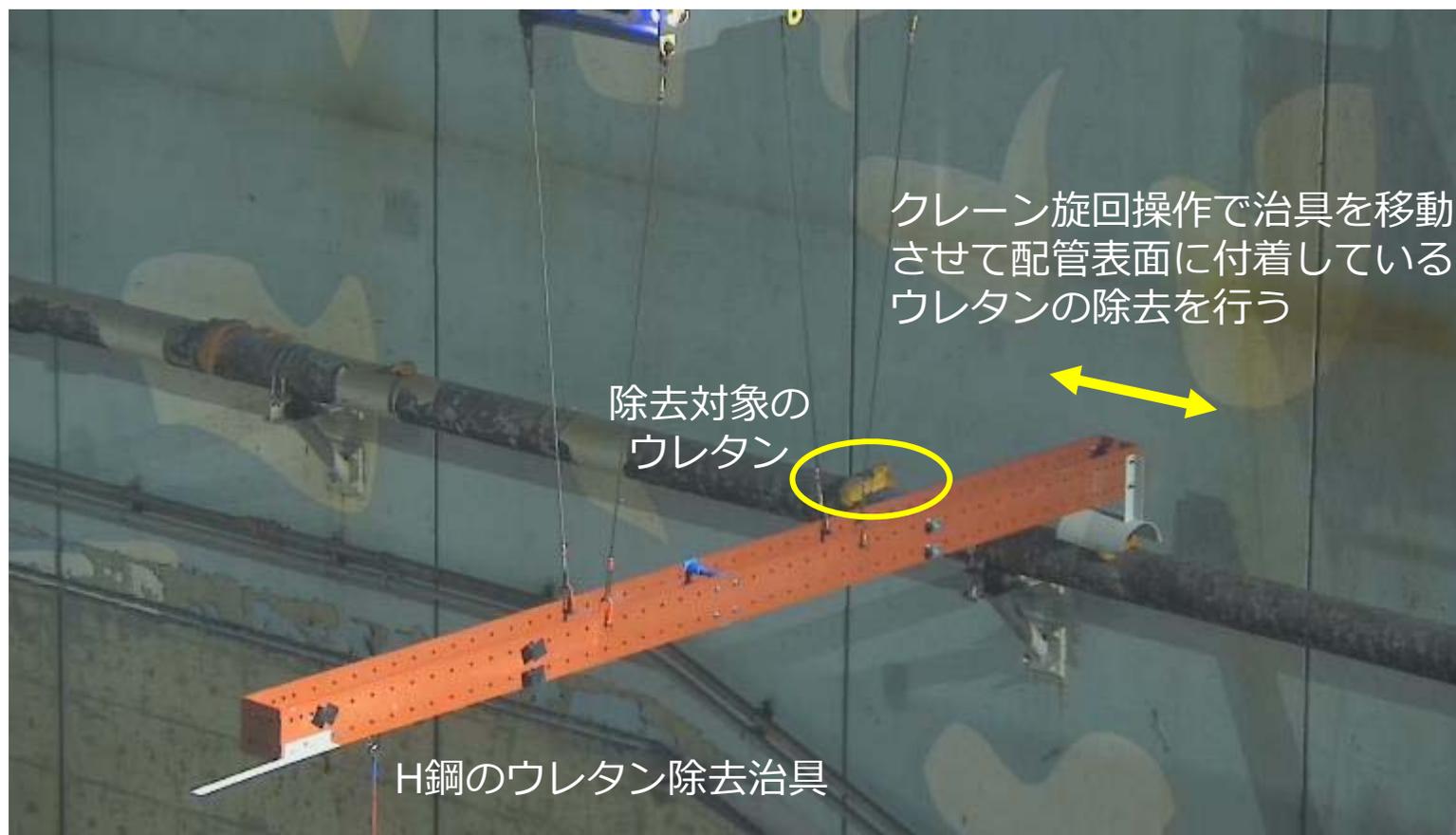
- SGTS配管撤去に係る配管のウレタン除去準備作業のため、スラッジヤード重機置き場で資材（H鋼）の確認作業を実施。
- 確認対象の資材（H鋼）は、分解後のクローラクレーンのキャタピラー部（高さ1.5m程度）に仮置きしており、当該キャタピラー部を移動中にキャタピラー部の隙間に落下。

（当該負傷者は2次請企業に所属 [元請：TPT*] ）
※東京パワーテクノロジー株式会社



【参考】 SGTS配管切断開始前のウレタン除去作業

- SGTS配管へのウレタン注入時、注入孔からウレタンが逆流し配管表面へ付着。
- 付着したウレタンは切断装置（吊天秤）のワイヤーソー把持装置に干渉してしまうため、事前に除去が必要となる。
- 1250 t クローラークレーンの旋回範囲と今回実施予定のウレタン撤去場所を確認した結果、ウレタン撤去治具の変更が必要と判断し、スラッジャード重機置き場のH鋼を確認した。



原因と対策

【原因①】

- ▶ 当該作業については、「作業予定表（防護指示書）」の記載にはなかったものの、元請企業（TPT）の安全管理が十分ではなく、現状の作業予定表の記載内容で作業できるものと拡大解釈してしまい、結果して予定外作業を指示することになった。

対策①

- ▶ TPT担当者・作業班全員が、翌日の作業ポイント・役割分担・作業環境等を事前に確認したうえで「詳細事項シート」を作成し、TPT担当者ならびにTPT主任技術者が作業予定表（防護指示書）の記載内容との照合を行う。
- ▶ また、「詳細事項シート」に記載のない作業は予定外作業であることを、TPT内で周知徹底を行う。
- ▶ 東京電力担当者は、作業前までに「詳細事項シート」と「作業予定表（防護指示書）」の内容を確認し、TPTへ内容確認の連絡を行う。

【原因②】

- ▶ 作業当日のTBM-KY※および現場KYについて、TPTにおける現場作業開始前のリスク抽出や役割分担の重要性について理解が不足していたため実施していなかった。

対策②

- ▶ TPT社内においてTBM-KY※および現場KYの重要性について再教育を行い、作業開始前の現場におけるリスク抽出を徹底させる。
- ▶ また、SGTS配管撤去作業に係るTBM-KYについては東京電力担当者も参加することで作業安全を徹底する。

※ TBM-KY（ツール・ボックスミーティング・危険予知活動）

当日の作業範囲、段取り、分担などを話し合い、現場に潜んでいる危険を抽出し、その対策を立て、当日の行動目標を決めるミーティング。